資料７

第10期福岡市介護保険事業計画素案の概要

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

高齢化が一層進展する中で、高齢になっても誰もが住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図り、地域共生社会を実現するため、福岡市における中長期的な地域課題を踏まえ、計画期間における各種サービス見込み量等を定めるとともに、2040年（令和22年）に向けた取組みの方向性を示すもの。

２　計画期間

令和９年度から11年度までの３年間

第２章　高齢者を取り巻く現状と課題

〇住み慣れた地域で暮らし続けることを希望する高齢者が多い一方、一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加など、支援を必要とする高齢者の増加により、地域における見守りや支え合いの重要性が高まるとともに、高齢者が抱える課題は複雑化している。

〇高齢者の多くは健康で自立した生活を送っているが、フレイルや要介護状態となる高齢者の増加が見込まれる。

〇高齢者や介護者の在宅での生活継続への意向は高い状況にあり、介護サービス需要が高まる中、介護人材の確保や介護現場の生産性向上、多様なニーズを担保する介護サービス基盤の確保が求められている。

〇認知症への関心は高まっているが、予防や治療・診療に関することが中心となっており、認知症の人やその家族を社会全体で支える仕組みや環境づくりが必要となっている。

第３章　施策の方向性

１　包括的支援体制の充実

地域包括支援センターの機能充実、権利擁護や頼れる身寄りがいない高齢者等への支援など、地域包括ケアを推進するとともに、在宅医療と介護の連携強化や生活支援の体制整備、在宅要援護高齢者と家族介護者への支援など、包括的支援体制の充実を図る。

２　自立支援、介護予防・重度化防止の推進

住民主体の通いの場の充実や効果的な運動プログラムの普及など、フレイル予防に取り組むとともに、福岡100プラザの機能充実や高齢者の多様なニーズを踏まえた就業支援など、高齢者の社会参加を推進する。

３　持続可能な介護サービスの提供体制の確保

介護人材の確保や定着、介護現場の生産性向上の推進、介護サービス基盤の計画的整備等を通じ、将来にわたり必要な介護サービスを安定的に提供できる体制を構築する。

＜介護サービス基盤の整備目標＞

サービス種別	９期見込	10期目標（Ｒ９～11）	
	累 計	新規整備	累 計
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護	62事業所	16事業所	78事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	35事業所	６事業所	41事業所
認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ（認知症対応型共同生活介護）	2,284人分	135人分	2,419人分
特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）	6,568人分	－	6,568人分
介護老人保健施設	2,606人分	－	2,606人分
介護医療院	710人分	－	710人分
特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）	4,284人分	－	4,284人分

４　認知症施策の推進

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けるため、認知症に関する正しい理解の促進や認知症の人の活躍の場の創出など、認知症フレンドリーセンターを拠点とした「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進する。

５　その他、介護保険事業の円滑な運営

介護給付適正化の推進、介護に関する幅広い世代への普及啓発、災害・感染症対策に係る体制の整備など、介護保険制度の円滑な運営を図る。

第４章　サービス量の見込み等

１　人口と要介護認定者数の推計

	令和７年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
総人口（A）	1,619,432人	1,627,000人	1,632,300人	1,637,100人
高齢者数（B）	361,406人	369,800人	374,500人	379,700人
高齢化率（B/A）	22.3%	22.7%	22.9%	23.2%
要介護認定者数（C）	75,946人	80,830	83,501	86,422
認定率（C/B）	20.5%	22.0%	22.4%	22.9%

２　日常生活圏域

第９期計画と同様、中学校区単位を基本とする５９の圏域を設定

３　介護サービス・地域支援事業の見込量

過去の利用実績、高齢者数や要介護認定者数の推計などを踏まえ、見込量を設定

４　市町村特別給付等

市町村特別給付等で実施できる事業は、第９期計画と同様、地域支援事業及び一般施策で行っている高齢者保健福祉事業として実施